

マキアヴェルリの政治思想序説：変革期の政治権力の論理

竹原, 良文
九州大学法学部助教授

<https://doi.org/10.15017/14363>

出版情報：法政研究. 22 (2/4), pp.57-72, 1955-03. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

マキアヴェルリの政治思想序説

— 変革期の政治権力の論理 —

竹 原 良 文

マキアヴェルリの政治思想ほどさまざまに解釈され、複雑な運命をたどつた学説は少い。ゼンチーレの反マキアヴェルリ以来、所謂マキアヴェリズム、権謀術数論の觀念が意味するように、彼の思想は、権力欲のために倫理をも無視する、国家至上主義あるいは武断主義の思想的淵源とみなされている。他方ではベーコン、ホッブスをはじめルソウ、フィヒテにおいて、彼は近代的科学精神の先駆者であり、人民のために政治権力の偽らざる姿をすべく曝露したもものとして、尊敬せられている。

まことにマキアヴェルリの政治思想の中には全く矛盾するように見える見解、権力主義的、専制君主的思想と、自由共和主義的の理念とがあいならんで存在している。彼の著作『君主論』(Il Principe)と『ローマ史論』(Discorsi sopra la prima deca di Tito Livio)とを比較してみれば、その矛盾はたやすく理解せられるところであろう。

一五二二年メデイチ家の復活とともに、執筆中の『ローマ史論』をさしおいて、『君主論』が急速に書きあげられて、ロレンツォ・デ・メデイチに捧げられたという事情は、彼がピエトロ・ソ德里ニのもとにあつて公職にあり、共和主義の立場をとつていたところから、彼の無節操であると考えられた。

マキアヴェルリが政治を倫理的価値とは領域を異にする、人間活動の特殊な現象——いわば政治の悪魔性——とし

て考察していたことは一般に指摘されるとおりである。『私の企図は、理解ある人々に役立つことを書くことにあるのだから、事物の空想よりもその真実の真相に立入るのが適當だと思ふ。多くの人はいまままで実在したこともない共和国や君主国を空想していた。現実に生きることに、いかに生きるべきかとのあいだはあまりにもへだたつてゐるから、理想のために現実を放棄する人は、命を保つよりもむしろ自らの破滅を招くことを知らねばならない。』（君主論、一五）と述べている。

かような立場から、権力の獲得と維持の目的のまへには、個人的倫理価値をも無視して、手段をえらぶべきではないという、彼固有の権謀術数論 (Staatsräson) が主張される。君主は動物的・人間的、實力と法を有効につがいわける途を心得ねばならない。半獸半人の教訓、あるいは狐の狡智と獅子の勇氣の、有名な比喩が説かれている。(同右、一八) 政治の衝に当るほどの者は、人間の善意をたよりにするわけにはゆかない。彼は誠実、仁愛、人道、宗教にそむいて、残忍な行動に出ることをよぎなくされる。優柔不断と不徹底とは自らの滅亡の因となるものである。たとえ少数者が亡ぶとも、全体の混乱をそれによつてさけうるならば、恐るべき手段は、この結果からみて、よしとせられる。オルシイニの徒を処断したチエザレ・ボルジャ、あるいはルツカの僭主カストルツチオ・カストラカーニは功を収め、決断にかけたサヴォナローラ、ソデリーニは自ら亡んだ。

マキアヴェルリはかように、政治を倫理的・目的に従属させるギリシヤ的伝承をやぶつて、政治権力の科学的分析の先驅者としての榮譽を与えられることになつた。

しかし『ローマ史論』においては、彼は古代ローマ共和制の自由、徳 (virtù)、公共の善を讃えて、その政体への復古を理想としてかかっている。彼が異教的、古典的ローマの精神を強調したところに、ルネッサンス思想の表現を認めることができる。それは中世的スコラスチズムへの反抗であり、復古思想の形をとつた近代への飛躍である。

彼は政体を論ずるに當つて、当時の一般の見解、特にポリビウスのそれに従つて、いわゆる混合政体、すなわち『同一憲法のもとに、君主、貴族、人民の権力の三要素を結合しているとき、三権力が夫々互いに監督制約しあう』(ローマ史論、一の二) ような政体をもつて、もつとも優れたものとみなし、ローマ共和制を、国王的統領、貴族的元老院、人民的護民官をもつ、かような混合政体の典型と考へていた。フィレンツェ市政改革に關する彼の意見書もまた、かような政体を実現せんと企図していた。(Denkschrift über die Reform des Staates von Florenz)

さらに彼は、公共の善にもつとも適合した政体は、君主制ではなしに、実に共和政治であることを論証している。

『人民のあいだにおこつた自由への愛情が、どこから生れてきたかは、たやすく理解せられる。彼らは、自らが自由でないかぎり、国家が領土や富をふやすことができないことを知つていた。アテネがピシストラトスの僭主の支配から解放されてから百年のあいだになしたその偉大さは、考へるだけでも驚くべきものである。いや、ローマが王制を廢してこのかたなしたげた功業を願れば、驚嘆これにまさるものがある。その原因はきわめて明かである。これら國家の偉大さは、個人の利害ではなく、公共の善によるものである。確に公共善は、共和国以外では尊重せられない。共和国において、その行うところごとく共通の利益のためになされ、たとえそのために少数の個人が害をこうむらうとも、多数者の利益のためには、少数者の意志にそむいて、行動することができぬ。君主政治においては、逆に、君主の私の利益は國家の公益にそむき、國家の利益のためになされる政策は、君主個人の不利とみなされる。』(ローマ史論、一の二)

國際關係についてみても、マキアヴェリは必らずしも言われるような主戦論を説いてはいない。今日のトスカナ人のなしうべき最善の路は、彼らがローマ共和国の大をなしたわぬこと明かであるから、古代トスカナの都市同盟あるいはアカイア、エトルリア同盟のような、相互に自主平等で、権力的支配従屬關係をもたない、諸共和国の同盟

をつくることであると主張している。この方法を、自ら戦争にまきこまれることなく、また外国への征服、侵略を
おさえるものとなし、アテネ、スパルタの征服政策に反対している。こゝには、私どもは彼の平和主義の原
則をさえ認めることができる。(全右、二の四)

このように全く相矛盾するようにみえるマキアヴェルリの、没価値的唯物的と価値的観念的、実力と自由、現実と
理念、権力欲と公共善、君主制と共和制の思想は、いかにして統一的綜合的に理解するべきであろうか。このような
二元論を克服するためには、彼の固有な歴史哲学と、当時のイタリア民族が当面していた政治的実践の課題をかえり
みねばならない。

マキアヴェルリの歴史哲学は、必然論、宿命論に近いものであつて、そこには進化の観念も、弁証法的発展の理念
も認められない。むしろスペングラの現代ベシミズムの思想的淵源にふさわしい内容をもっている。

「さて人間の歴史過程をかえりみると、全体として世界は全く同一状態のまゝにとどまつているように思う。善は
つねに悪とならび存している。善と悪とは一つの国から他の国へその処をかえるにすぎない。……唯一の差異は、は
じめアッシリアにその処を得たすべての徳 (virtu) が、やがてメディアにうつり、のちにペルシャをすぎて、イタ
リアとローマにきたと言ふことである。ローマ帝国の没落後は、ほかに永くつづいたものはなく、世界中の徳があつ
まつたところも現れなかつたが、それはむしろ多くの諸民族のあいだにわかれたことが知られる。フランス王国、ト
ルコ帝国、スルタン、エヂプト、今日ではドイツ人民である。そのまえには有名なサラセンがあつて、東ローマを亡
ぼして、偉大な事業をなすとげ、世界の大半を征服した。これらの国は、ローマ帝国の没落のちにも徳の大部分を
もつてゐた。『ローマ史論、二の一』

このように諸国民の興亡は、個人的ではなしに、むしろ集團のエネルギー、国民精神、マキアヴェルリ固有の徳、

の、地理的運動から説明せられる。このようなエネルギーをうしなつた国民は、頽廢 (Corruzione) におちいり、やがて滅亡せざるをえない。

マキアヴェルリは、後にモンテスキューによつて發展せしめられたように、かような徳が氣候や風土のような自然条件に支配されることを認めていた。彼は、国家を建設するに當つて、その国土の自然がもたらす、法、道徳上の影響を無視すべきではないと述べている。徳は労働が窮乏の結果であるようなところにおいて、より強固なものとなるのだから、人民が勤勉ならざるをえず、したがつて怠けずに一層団結するようなやせ地を選んで、都市は建てらるべきである。(全右、一の一)

彼の歴史哲学の第二の特徴は、同一国民のなかにおける徳と腐敗の交替を認め、政体の轉換がこのような法則から生じてくること、すなわち旧來の政体循環論をそのままうけついでいることであらう。

彼によれば、孤独な個人々人は敵に対する防衛の必要から集団をつくり、武徳のたかい人を首長と仰ぐようになる。しかしそののち公正をまもる必要がおり、法と刑罰があらわれるに及んでは、人々は賢明で正義の人物を君主に選んだ。しかし君主がひとたび世襲制になると、それはやがて腐敗して暴君支配におち入る。こゝに精神、富、勇氣にひいでた有力な指導者があらわれて、大衆の武力にたすけられて、あらたに貴族政治をはじめめる。しかしやがて市民的平等の否認がはじまつて、かれは寡頭支配におちいらざるをえない。人民はこれを倒して、民主政治におもむくが、それもやがて腐敗して、無政府状態があらわれる。そこで人々は再び君主政治の復活をはかるようになる。かような政体の循環は、困難な時代に強力な隣国によつて征服せられないかぎり、『無限に革命の循環過程のなかで変革をつゞけようとする。』(同右、一の一)

論 說

しかしこの循環過程は決して自然条件に決定される、人間意識を超越した必然性ではありえない。マキアヴェルリ

において、私どもはむしろ、社会現象を自然史的過程と意識活動の法則二元論の立場から把握しようとするモンテスキューの科学方法論の萌芽を見いだすことができよう。彼が法則と人為との関係をつぎのようにとらえていたかぎりにおいて、それはきわめてすぐれた唯物論的見解であると言わねばならない。

宿命と自由意志の関連を論じつゝ、彼はつぎのように述べている。

『とは言うものの、自由意志を全く抹殺してしまうわけにはゆかない。運命というものは人間の行動の半分の支配者であるが、そののこり半分を私どもにまかせているのが本当だろうと思う。私は運命を手におえぬ河にたとえよう。荒れくるときは、野にあふれ、木や家を倒し、土をこちらからあちらへうつす。人はかなわないので逃げだし、すべての物はその怒りのまえにひざまづく。こんな本性だが、おだやかなときに、溝をほり、堤をきづいておけば、大水のときでも、流れを運河にみちびき、あるいは激流があふれてあやうくならぬように、予め備えをすることができる。運命についてもそのとおりであつて、これにこたえる手段がなにもとられていないところでは、それはあらゆる破かい力をふるい、それをおさえる溝も堤もないことがわかつているところでは、怒りにまかせてあれ狂う。もしあなたがこれらの変革のつぼであり、またそれに拍車をかけているイタリアをかえりみるならば、イタリアこそ溝も土手もない国であることをお認めになるでしょう。ドイツ、スペイン、フランスにおけるように適当な手段でもまもられてさえおれば、この洪水は今日のような大きな異変をひきおこさなかつただろうし、あるいは大水そのものも全くおきなかつたであろう。』(君主論、二五)

これらの言葉は、『反デューリング論』において、事物の必然的性質と自由を論じたエンゲルスの、大気中の電気と、ラムプの中の電気との比較を思いださせる。

かような歴史的必然としての徳と、その矛盾としての腐敗の循環の理論は、弁証法的発展に関する認識からはるか

にとおかつたとは言え、その過程における変革—革命の必然性を正しく認めていた。この問題を彼は事物の生命の源泉への復帰として把握していた。教会や共和国のような、彼のいわゆる混合物体 (Mixed Bodies) の生命に論及して、つぎのように言う。

『これらのものをその最初の原理に立ちかえらせる変革は有利だと言わねばならない。しばしば自らを革新する内在的手段をもっているもの、あるいは外部からの力の結果としてかような変革をなしとげる物体こそ、もつともすぐれた制度をもち、もつともながい生命を保つものである。かような変革なしには、これらの物体が存在しえないことは、光より明かである。そして革新の方法は、その創始時代の精神に立ちかえることにほかならない。』(ローマ史論 三の二)

マキアヴェルリがローマ共和制の異教的精神を鼓吹したのは、民族的伝承を尊重する復古的歴史主義の立場から、中世的普遍主義に対する革新を期待したものにほかならない。こゝに復古思想でありながら、彼の見解が中世を去つて、近代科学精神へ路をひらいた所以がある。

彼がかような歴史の展開と変革の過程において、階級の存在と階級斗争の役割に著目していたことを重視すべきであろう。彼はローマ共和制時代における貴族 (Grandi) と人民 (Popolari) の両階級の存在を認め、この両者の階級斗争こそ、ローマの強大さと自由の基礎であつたことを承認している。かような斗争こそローマ頽廢の原因だと考える人は、ローマの自由の淵源そのものを非難しているのだと述べ、『彼らはすべての共和国にはそれぞれ二つの党派、すなわち貴族のそれと人民のそれがあることを考えようとしなさい。そしてローマのできごとが示しているように、自由にとつて有利な法はすべてこれらの党派相互のあいだの斗争から生じている。』と言う。(全右、一の一四)

自由は貴族、人民のいずれの手によつて保障されるかという問題を自ら出して、『貴族と人民の目的を考えてみる

と、疑いもなく、前者は支配しようとする大きな望みを持ち、後者はただ支配されまいとする願いを、すなわち自由を樂んでくらしそうとする大きな望みをいだいていることがわかる。だから人民が特権または自由の保障を信託されると、それを侵害しようとする気持はほとんどないのだから、彼らは必らずその任にたえるだろう。彼らから自由を奪い去ることができないことこそ、自由を犯そうとする他者のたくらみを妨げるであろう。』と答えている。(全右、一五)

フィレンツェ市の偉大さもまた貴族と人民の階級斗争の結果にほかならなす。(N. Machiavelli, Geschichte von Florenz. G. S. Bd. VI. Vorrede.) 一三四二年ナポリのアテネ公の僭主政治は、貴族が外国の援助をえて、人民を抑圧したことを意味しているが、その一年のちには人民、すなわち町人 (Volksmänner) 及び手工業親方の指導する大衆の武力斗争によつて、僭主の追放と共和政治の復活が戦いとられた。この一三四三年の変革の特質は、マキアヴェルリによれば、貴族勢力が決定的に打倒されたことであつた。(フィレンツェ史、二) これ以後の共和国の歴史は、チオンピ (Ciampi) 革命 (一三七八年) を頂点とする、町人党 (Volkspartei) 対賤民党 (Plebeische Partei) すなわち商業高利貸資本たる商業貴族と手工業職人の支持をうけたギルド親方勢力とのあいだの階級斗争と考えられた。チオンピ革命は手工業職人の支持をえたギルド親方の商業貴族に対する勝利におわつたが、三年ののちには共和国は再び商業貴族の手中におち入り、彼らは大衆を抑圧するために、外国との同盟や傭兵隊にたよつてその腐敗を深め、いよいよ僭主支配におちいつてしまつた。(フィレンツェ史、三、五)

かように彼は貴族と人民の二階級、あるいは後には貴族、町人 (Volksmänner) 及び手工業親方 (Handwerker) または大 (Mächtige)、中 (Mitteler) 及び小 (Nieder) の三階級 (Gattung) を認めよう。(前掲、一三五、一四九頁)

貴族とは何であるかと言うに、彼はこれを『農業、あるいはその他の、生活の資を得るに有利な職業に従うことにし、その広大な庄園の所得で徒食している』ものと説明している。ヴェネチアにおいても貴族 (Grandi, Gentiluomini) と人民の差別があるが、彼らは城塞も裁判権もたず、庄園の所得というよりはむしろ、商業と動産を財産とするものであつて、したがつてそのいわゆる貴族とはただ形式上の名称にすぎないことを指摘し、貴族階級の本質が土地の占有のうえにあることを明かにしている。(ローマ史論、五五)

町人、手工業者、あるいは階級の中にもふくまれない賤民、すなわち都市の階級の分化については、それがギルド (Arti) と関連があることが示されている。(君主論、一一)

『すなわちこの市はカール一世の時代に組合 (Zunft) にわかれたれ、その長と自治が与えられたが、民事の事件に関してはそれぞれの長が裁判をおこなうことになつた。これらの組合の数はそれはじめ十二であつたが、そののち時とともに二十一にふえ、その権力も増大してやがては市の政府をその手ににぎるようになった。これらの組合のうちでも勢力のあるものとなないものあいだが分裂して、大組合と小組合にわかれたが、七組合が前者に、十四組合が後者に属していた。』(フィレンツェ史、前掲、一七四頁以下) フィレンツェ市の政争は、かような大組合と小組合との分裂、及び独立の組合組織をもつことが許されず、その仕事の性質に関係のあるいずれかの組合に属することを余儀なくせられていた手工業者の大多数の、ギルド特権への反抗と、それへの参加の要求を反映していた。毛織物組合はもつとも有力なギルドであつたが、その圧力のもとにあつた毛梳職人が新組合設立を要求して、ミケレ・デイ・ランドの指導のもとに一三七八年の変革を指導したことは偶然ではない。

ただ農奴については、私の学びえた範囲では、これに関するマキアヴェルリの記述を見いだすことはできなかつた。彼の時代のトスカナにおいては、すでに封建貴族は勢力をうしなつていた。(君主論、五五) すでに十二世紀以来

イタリア農民のトゥキーニ (Tuchini) 運動は、都市商業勢力の援助のもとに、封建的農奴制を一掃しつゝあつたことが認められる。(羽仁五郎、封建主義に抗して、「社会史的思想史」一六二頁以下)

すでに述べたように、マキアヴェルリは、自由と共和制をまもつてゆくうえに、人民のもつ役割がいかに重大であるかを論じ、封建貴族とその元凶たるカエサルにはげしい憎悪をむけている。彼はキケロの『人民は無知であるが、真理を識る能力をもつており、……容易にこれに従う。』という言葉をひいて、自由な人民が圧制に対して戦いぬくことを確信していた。(ローマ史論、一の四)

しかし彼の歴史理論にしたがつて、一たび人民が腐敗におちいつたとき、人民はもはや自由の擁護者でなくなり、時の権勢家に左右される、信頼しがたい勢力になつてしまふ。自由な大衆の役割を高く評価しながら、他方では大衆が正しい路を進まず、皮相な意見から自らの破滅を招くような行動をすることがあることを語っている。(同右、一の五八、三の五三) ミケレ・デイ・ランドの崇高な活動を讃えつゝ、その背後にある大衆の無政府的傾向には懐疑の目をむけている。(フィレンツェ史・三)

大衆的政治運動の組織について言えば、徒党 (Partisans) や派閥 (Faction) は、公共的利益をはなれた個人的私利私害を目的としたもので、むしろ共和国破滅のもとになることもある。(ローマ史論、一の七、一の四九、フィレンツェ史、七) そしてかような大衆的組織を断念して、わずかに隠密の間における謀叛を認めているにすぎない。(全右、三の六) ことに変革にあたつては、大衆は、法律を自己に有利に運用する敵への恐怖と、実際に経験してみるまでは新しいものを信じようとしない本能的な疑い深かさから、極めて緩慢な活動しかしない。(君主論、六) また團結しているときは勇敢だが、分散していると、臆病で、弱いものになつてしまふとも言つてゐる。(ローマ史論、一の五七)

宗教改革運動におけるトマス・ミュンツェルの千年王国思想 (Chiliasm) に、大衆の政治意識の最初の芽生、政治

の理念化 (Spiritualization of Politic) をよおやく認めうるとすれば (カール・マンハイム)、またバブウフやプランキの時代においてさえ陰謀と少数者の武装蜂起による一揆主義が有力であつたことを考えると、マキアヴェリの大衆運動に対する不信もあながち批難しえないであろう。

腐敗した共和国に再び自由を復活するためには、かような理由から、人民の大衆運動にこれを期待するわけにはゆかない。大衆が健全でさえあれば、いかなる紛争もおそれるにたりないが、腐敗が人民にまで及んでいるときは、彼らが再び健全さをとりもどすまで、法律を強行しうる最高権力をもつた一個人に統治されることが必要である。

『人民大衆の腐敗の結果として墮落した国家乃至都市が再興されるためには、人民によつてではなく、ある一人の人物の徳にまたねばならない。』(ローマ史論、一の一七) と言ひ、また共和国の建設あるいは変革は唯一者の事業でなければならぬとして、『一個人の手によるのでなければ、いかなる共和国あるいは王国も、すぐれた制度をもつことはできないし、あるいは旧制度の徹底した変革はありえないと、普通に考えねばならない。』とも述べている。

(同右、一の九)

かような唯一者の統治は、権力的非常手段、特に武力による、反抗分子の抑圧を目的とせねばならない。解放された人民は自由になじまないために、なすすべを知らずに、またもとの束ばくの中へかえろうとする傾きがあり、旧支配階級は失われた特権を回復しようと、暴君支配の復活を企図する。新しい共和国は敵のみ多くして、味方をもたない。『かような弱点とそれに伴う混乱をふせぐためには、ブルツスの子ら (ローマ共和制の創設者の子たち、王政復活を企図した一竹原) を殺すこと以上に有力で、効果のある、健全且つ不可欠の手段はない。』(同右、一の一六、なお同三の三)

『公共の善の促進を目的とする共和国の賢明な立法者は……自らの手中にすべての権力を集中せねばならない。賢

明な人々は、王国あるいは共和国の建設に當つてとられた非常手段を決して非難しないであらう。行為は非難されるべきだとしても、結果が正しければ、それはゆるさるべきだとは至言である。』と述べている。(全右、一の九) 彼はまた非常手段の必要をつぎのようにも説明している。『かような腐敗と自由の制度を維持しえないと言ふのは、その国家に存在しているいちじるしい不平等の結果なのだから、国民に平等を強制するためには緊急非常の手段の適用が要求される。かような手段をとりうる者、またはとろうとする者は小教でしかない。』(同右、一の七) かような非常緊急の実力手段をとりえない者は、サヴォナローのごとく、ソデリーニのごとく、変革に失敗せねばならない。

マキアヴェリはこゝで明かに変革が独裁政治を必要としていることを、まだ不明確ではあるが、すでに洞察していたと言わねばならない。彼はローマの独裁政治(Dictatorship)を回顧し、それがカエサル支配を生んで、その滅亡の原因となつたとの説を批判し、この制度こそローマ共和制の危機を解決するうえにもつともすぐれていたと賞讃している。(同右、一の三三及び三四)

なるほど彼は明かに、変革期の政体が君主制であることを期待していた。『自由が獲得され、維持されるためには、国家の政体は共和制よりはむしろ君主制でなければならぬ。』と述べた。(同右、一の二八) 彼はまたフランス絶対主義に好意をよせ、それがバリ高等法院(Parliament)のような『第三者的仲裁者』によつて、貴族と人民とのあいだを調整し、国内に一つの均衡をつくりだしたことを指摘し、絶対主義の性格を正しく分析している。(君主論、一九) しかしそれにもかかわらず、彼の君主政治は決して絶対主義的なものではなく、独裁政治的性格を多分にもつものであつた。彼は絶対主義の重要な支柱である民族固有法にもとづく君主の権力の神聖不可侵と世襲制を決して認めようとはしなかつた。彼は賢明な立法者は、その獲得した権力の濫用をさけるためには、その権力を決して世襲とすべきではないこと、むしろ権力の集中はその制度を短命ならしめるものであるから、行政の責任を多数者に分担せしむべ

きことを論じている。(ローマ史論、一の九)すでに述べたように、混合政体を彼の最良の政体であり、フィレンツエ市政改革について彼が提案したところもまたかようなものであった。

マキアヴェルリの『君主論』は、まさにかような変革期の政治権力の理論的分析と、現実の変革に対する実践的要請から出発したものであることを認めることができよう。メディチ家の復活という動かしがたい現実の事態に対応して、ただ機会主義的、便宜主義的変節のためでなしに、変革の可能性を真剣に探ろうとしたのであろう。彼は、フランス國王ルイ十二世のイタリア侵入さえ、フィレンツェ共和派の同盟者として、それがイタリア統一に役立つような方向に進んでいたかぎり、これに好意的であつた。(君主論、三)

おそらくマキアヴェルリは、政治理論の現実性、実践性と法則性——すなわちイデオロギー性に著目した最初の人と言ひうるであらう。『時代精神』に自らを適合させないかぎり、君主は運命にうらぎられる。『その行動様式が時代の要求に順応する者は栄え、時代にさからつて行動する者は滅ぶ。』同一行動をとつた者の一方が滅び、他が栄えるのも、あるいは相異なる方法をとつたにもかかわらず、ひとしく功をおさめるのも、ひとしく『時代の性質から生ずる』ものにほかならない。時勢の変転にその行動が合致しているか、いないかによるものである。『自らをこの変化に適応させうる人はもつとも慎重だと言わねばならない。』人は普通に彼の個人的性格から生ずる行動様式をすてることができないし、あるいはつねに成果をあげてきた方法に執着して、ちがつた行動が必要なときに、そのことを自ら悟ることができない。(君主論、二五) また『一つの困難をさけるためには、敢て別の危険をおかさねばならぬ』というのは、事物の性質がそうさせるのである。慎重とは、災厄の本質を知ることができて、もつとも害の少い路をえらぶことである。』とも述べている。(同右、二二)

それならばマキアヴェルリの実践的課題、彼のいわゆる腐敗の革新とは何であらうか。それは、封建的分裂と矛盾

を深め、フランス、スペイン、ドイツなど外国の侵略をまねきつゝあつた祖国イタリアの人民をこの慘苦から解放し、封建制を打破して、古代ローマの榮光に象徴されるイタリア民族の統一を実現することであつた。あらゆる現実の条件の変化の中で、彼はかような実践的課題の実現の、あらゆる可能な途を求めたのである。

外国勢力の植民地的支配からの祖国イタリアの解放を、彼は熱情にみちた、むしろ悲痛な言葉で呼びかけている。

『……もしモーセの力が示されるために、イスラエル人がエジプトに奴隷たることが、キルスが器量と勇氣をふるうために、ペルシャ人がメディアに抑圧されていることが、テセウスの大を知るために、アテネ人がけちらされていることが、必要だというのならば、今日イタリアの天才の力が認められるためには、イタリアがいまのような状態を強いられていること、すなわちヘブライ人よりもみじめな奴隷の地位にあり、ペルシャ人よりも圧制に苦み、アテネ人よりもひどく追いつらされ、その頭を失い、秩序もなく、うちのめされ、辱めをうけ、引きさかれ、ふみにじられ、破滅の底にあえいでいることが必要であつた。』

それ故にイタリアは今や息もたえだえになつて、その深傷を医し、ロムバルディアの掠奪、ナポリ王国、トスカナの強奪と搾取をとどめ、ながくうづいていた腫物を切りさく人のあらわれるのを待ちわびている。見よ、外夷の殘忍と不遜から救われんとて、人をつかわされんことをいかにイタリアは神に祈るかを。見よ、人ありて旗をかかぐれば、いかにその旗にしたがわんとその欲するかを。〔君主論、二六〕

しかもマキアヴェリは、これらの外国勢力の侵略、干渉の原因が、実にイタリアの封建的分裂にあることを洞察していた。そして外国からの解放のためには、これらの封建勢力を打倒せねばならないことを認識していた。新しい法と制度の採用——近代化の途こそ民族の統一と独立の途であつた。(同右)

かような封建的分裂の原因となつてゐるものは、世俗的權力としてのローマ教会、封建貴族、外国傭兵であり、商

業都市のギルドの特権であつた。

ローマ教会がイタリア民族の統一にあたつて、大きながんとつてゐることをマキアヴェルリはつぎのように説明してゐる。

『私もイタリア人が信仰を失ひ、墮落したのは、ローマ教会とその僧侶の責任である。しかしローマ教会のもつと重大な責務は、イタリアの破滅の原因であること、教会がわが国を分裂状態においてきたし、今もなおそうしてゐることである。イタリアが……一つの共和国、一人の主権者によつて統治されてゐない唯一の原因はローマ教会がおわねばならぬ。世俗的権力として、充分強大な権力と勇氣をもつてはいないので、国土の残りを自らの手におさめて、全イタリアの唯一の主権者となることもできぬし、またきわめて微力だというわけでもないで、その権力を他の強力なイタリアの諸侯からまもるために、外国の援助にたよらうとする。』(ローマ史論、一の二二)

封建領主について言えば、『かような人々はいかなる国家、共和国にとつても有害である。しかしこれらの貴族以上には有害なのは、その庄園のほかになお自らの支配する城塞をもち、臣従する領民をもつた人々である。』かような封建勢力を打倒するには、完全に絶対的な国王の権力が要求される。(同右、一の五五)

傭兵隊とその長(Condottiere)の専権が、いかにイタリアの衰亡の原因となつたかを論じて、彼らは諸侯相互の内戦には役立ちはずるが、外敵には全く無力であると言ひ、かような騎兵を主体とする傭兵を廢して、歩兵中心の近代の国民軍(National militia)を創設すべきであると進言してゐる。(君主論、一二)

ギルドの特権にもとづく党派的利益について、彼はフィレンツェの例をあげ、ここでは私党の利益が公共の善に先立つて顧慮された結果として、都市の秩序が失われたと述べてゐる。(ローマ史論、一の四九)したがつて彼は等族制(改革を提案し、組合組織(Rate)の混乱を除くことを主張してゐる。政府の構成を等族制に合致させるため、旧来

の七十人会及び人民共同体會議 (Rat des Volkes und der Gemeinde) を廢止して、大組合百六十人、小組合四十人の代表者を以て構成する二百人会を組織する。この會議は旧執政職 (Signoria) にあたる六十四人会とともに最高の機關として君主をたすける。さらに第三の人民の立場を代表するためには千人会の組織がなければならない。これらの機關は彼の混合政体に適合した役割を与えられている。(フィレンツェ市制改革覚書) また組合と等族に (in artibus in tribu) わかたれている都市において、君主はこれらの集團を配慮すべきであるとも述べている。(君主論、二二) ことではギルド制に対する改革と統制の必要が明かに示されていると言わねばならない。そしてこのことはギルド制がすでに生産力に対する束ばかりとなりつゝあつたことを反映している。(マルクス、資本論、第一卷、第二章、第四節) ギールケが指摘したように、中世的コンミュン乃至コルポレーションの中央集権化は、実にかような矛盾の反映にほかならぬ。(Maitland, Polit. Theory of Middle Age, p. 97)

マキアヴェリリはかような多元的分裂的封建国家にかわる、近代的民族国家を予感していたと言わねばならない。そしてまさにその故に彼の政治思想は封建制度から資本主義への轉換の變革期の政治権力の論理を表現するものと言えよう。

〔本稿の引用のマキアヴェリリの著作については、主として、Luigi Ricci, C. E. Detmold の英訳 (Mod. Libr.) Machiavelli Gesammelte Schriften Bd. I—VII を用じ、I, A. Burd, II Principe を参照した。〕